

簡易専用水道法定検査 ~改善必要事項について よくある事例~

法令判断基準:管端部と排水管の流入口等とは直結されておらず、その間隔は逆流の防止に十分な距離であること。(最小15cm以上)

悪い例



水抜き配管が排水配管と直接繋がっています。

悪い例



水抜き配管と排水配管の間隔が不十分です。

良い例



良い例



法令判断基準:管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。

悪い例



通気網が破損しています。

良い例



通気網が正常に設置されています。



法令判断基準:ふたが防水密閉型のものであって、ほこりその他衛生上有害なものが入らない状態であり、点検等を行なう者以外の者が容易に開閉できないものであること。

悪い例



パッキンがはがれ、異物混入のおそれがあります。

良い例



パッキンが正常に設置されています。